

特殊法人等向け平成１４年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
日本道路公団	国土交通省	305,820	272,650	▲33,170 (▲10.8%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		2,154,000	2,118,000	▲36,000 (▲1.7%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【高速自動車国道の建設及び管理事業】 ○近年の交通量の伸び悩み等を踏まえ、現在建設中（施行命令済み）の事業の凍結等による事業量の縮減、工事単価の見直し等による建設コストの縮減等を図るとともに、他の事業手法（例えば直轄事業）を導入するなど採算性の確保のための措置を講ずる。 ○償還計画について、下記の点を含め、情報公開を行う。また、計画と実績とが一定程度以上乖離した場合には償還計画を見直すことをルール化する。 償還計画の前提となっている、交通量の伸びの見込み及びその根拠（人口・経済フレームを含む）、金利、利用料金、国の出資金等のデータ 償還計画の達成状況（根拠を含めた計画と実績の対比。乖離している場合には、その原因） ○料金プール制の運用状況を明らかにするため、各路線ごとの収支、内部補助額、外部補助額等について、情報公開を行う。 ○収支改善及び民間活力の導入等の観点から、関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を含め道路の維持管理のあり方を見直す。	○現行整備計画区間 9 3 4 2 km については、現行料金水準で償還可能である。将来交通量の伸び悩み等が生じた場合は、毎年度の事業量の調整など採算性確保のための措置を講じつつ、適切に整備を進める。 現行整備計画 9 3 4 2 km を超える区間については、大都市の環状道路や地方部の路線など多額の建設費を必要とする、あるいは交通量が少ないという課題があるため、従来の整備手法のみでなく直轄事業の導入など新たな整備手法の追加を含め、採算性の確保方 「公共工事のコスト縮減に関する新行動計画（H 1 2 ～ H 2 0）」に基づき、コスト縮減を着実に実施す ○償還計画の前提及び達成状況について、指摘を踏まえ情報公開を行う。計画と実績が一定程度以上乖離した場合には、償還計画を見直す等適切に対応する。 ○料金プール制の運用状況について、指摘を踏まえ情報公開を行う。 ○公団の経営改善及び民間活力の活用等の観点から、平成 1 0 年に法改正を行い、民間事業者等による商業施設等と高速自動車国道の連結やインターチェンジの利用可能地への購買施設等の設置を可能とする制度を導入したところであり、今後さらにその推進を図る。 関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を見直すことにより、関連公益法人の収益の公団への還元が増加するよう検討を進める。 維持管理業務については、競争入札を導入するとともに、経費節減に努めているところであり、引き続きその徹底を図る。		○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【一般有料道路の建設及び管理事業】 ○近年の交通量の伸び悩み等を踏まえ、現在建設中（事業許可済み）の事業の凍結等による事業量の縮減、工事単価の見直し等による建設コストの縮減等を図る。 ○各路線ごとの償還計画について、下記の点を含め、情報公開を行う。また、計画と実績とが一定程度以上乖離した場合には償還計画を見直すことをルール化する。 償還計画の前提となっている、交通量の伸びの見込み及びその根拠（人口・経済フレームを含む）、金利、利用料金、国の出資金等のデータ 償還計画の達成状況（根拠を含めた計画と実績の対比。乖離している場合には、その原因） ○収支改善及び民間活力の導入等の観点から、関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を含め道路の維持管理のあり方を見直す。 【駐車場事業】 ○一部の地方の住民が利用する事業であり、全国的観点からの必要性に乏しいことから、地方移管または民間移管する。	○今後の一般有料道路事業については、ネットワーク型道路に限定するとともに、早期整備を図る効果が低いものについては、原則として対象としない。 「公共工事のコスト縮減に関する新行動計画（H12～H20）」に基づき、コスト縮減を着実に実施する ○償還計画の前提及び達成状況について指摘を踏まえ情報公開を行う。 各路線ごとの償還計画については、これまでも適宜見直しを行ってきたところであり、今後とも適切に対応する なお、一般有料道路全体の採算は、損失補てん引当金制度等が有効に機能し、今後、新規路線（事業採択済み）を追加したとしても確保され、償還期間満了時まで借入金等を返済する見通しである。 ○関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を見直すことにより、関連公益法人の収益の公団への還元が増加するよう検討を進める。 維持管理業務については、競争入札を導入するとともに、経費節減に努めているところであり、引き続きその徹底を図る。 ○今後、移管について具体的な検討を行う。 （予算要求・要望） 305,820百万円 → 272,650百万円 ▲33,170 （財政投融资） 2,154,000百万円 → 2,118,000百万円 ▲36,000	▲33,170 ▲36,000	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○検討の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。

（注１）「平成１３年度当初予算額」には、ＮＴＴ－Ａ貸付金を含む。

（注２）「平成１４年度要求・要望額」には、前年度と同額のＮＴＴ－Ａ貸付金の額を含めて計上している。（前年度と同額のＮＴＴ－Ａ貸付金を要望することと仮定）

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
首都高速道路公団	国土交通省	48,578	45,578	▲3,000 (▲6.2%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		410,000	462,300	52,300 (12.7%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【首都高速道路の建設及び管理事業】 ○近年の交通量の伸び悩み等を踏まえ、現在建設中（基本計画指示済み）の事業凍結等による事業量の縮減、工事単価の見直し等による建設コストの縮減等を図る。 ○償還計画について、下記の点を含め、情報公開を行う。また、計画と実績とが一定程度以上乖離した場合には償還計画を見直すことをルール化する。償還計画の前提となっている、交通量の伸びの見込み及びその根拠（人工・経済フレームを含む）、金利用料金、国の出資金等のデータ 償還計画の達成状況（根拠を含めた計画と実績の対比。乖離している場合には、その原因） ○収支改善及び民間活力の導入等の観点から、関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を含め道路の維持管理のあり方を見直す。 【駐車場事業】 ○一部の地方の住民が利用する事業であり、全国的観点からの必要性に乏しいことから、地方移管又は民移管する。	○現在建設中の路線については、既存のネットワークと一体となって機能する、首都圏の渋滞緩和のために整備が不可欠な区間であり、最小限の料金改定を行うことにより、償還可能である。将来交通量の伸び悩み等が生じた場合は、毎年度の事業量の調整など採算性確保のための措置を講じつつ、適切に整備を進める。 今後の建設路線については、関係地方公共団体の意見も踏まえ、首都圏の渋滞緩和や都市再生等に特に効果の高い事業に限定するとともに、採算性確保に関して十分な見通しを立てた上で行う。 「公共工事のコスト縮減に関する新行動計画（H12～H20）」に基づき、コスト縮減を着実に実施する。 （予算要求・要望） 48,578百万円 → 45,578百万円 （財政投融資） 410,000百万円 → 462,300百万円 ○償還計画の前提及び達成状況について、指摘を踏まえ情報公開を行う。 計画と実績とが一定程度以上乖離した場合には、償還計画を見直す等適切に対応する。 ○関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を見直すことにより、関連公益法人の収益の公団への還元が増加するよう検討を進める。 維持管理業務については、競争入札を導入するとともに、経費節減に努めているところであり、引き続きその徹底を図る。 ○今後、駐車場が道路と一体となっている構造であることを踏まえ、移管について検討を行う。	▲3,000 52,300	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○検討の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応すべき。

注) 1 平成13年度予算額には、NTT - A 貸付金を含む。

注) 2 平成14年度要求・要望額には、前年度と同額のNTT - A 貸付金の額を含めて計上している。（前年度と同額相当を要望すると仮定）

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
阪神高速道路公団	国土交通省	16,808	15,308	▲1,500 (▲8.9%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		356,200	358,000	1,800 (0.5%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【阪神高速道路の建設及び管理事業】 ○近年の交通量の伸び悩み等を踏まえ、現在建設中（基本計画指示済み）の事業凍結等による事業量の縮減、工事単価の見直し等による建設コストの縮減等を図る。 ○償還計画について、下記の点を含め、情報公開を行う。また、計画と実績とが一定程度以上乖離した場合には償還計画を見直すことをルール化する。 償還計画の前提となっている、交通量の伸びの見込み及びその根拠（人工・経済フレームを含む）、金利用料金、国の出資金等のデータ 償還計画の達成状況（根拠を含めた計画と実績の対比。乖離している場合には、その原因） ○収支改善及び民間活力の導入等の観点から、関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を含め道路の維持管理のあり方を見直す。	○現在建設中の路線については、既存のネットワークと一体となって機能する、京阪神圏の渋滞緩和のために整備が不可欠な区間であり、最小限の料金改定を行うことにより、償還可能である。将来交通量の伸び悩み等が生じた場合は、毎年度の事業量の調整など採算性確保のための措置を講じつつ、適切に整備を進める。 今後の建設路線については、関係地方公共団体の意見も踏まえ、京阪神圏の渋滞緩和や都市再生等に特に効果の高い事業に限定するとともに、採算性確保に関して十分な見通しを立てた上で行う。 「公共工事のコスト縮減に関する新行動計画（H12～H20）に基づき、コスト縮減を着実に実施する。 （予算要求・要望） 16,808百万円 → 15,308百万円 （財政投融資） 356,200百万円 → 358,000百万円 ○償還計画の前提及び達成状況について、指摘を踏まえ情報公開を行う。 計画と実績とが一定程度以上乖離した場合には、償還計画を見直す等適切に対応する。 ○関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を見直すことにより、関連公益法人の収益の公団への還元が増加するよう検討を進める。 維持管理業務については、競争入札を導入するとともに、経費節減に努めているところであり、引き続きその徹底を図る。	▲1,500 1,800	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。

注) 1 平成13年度予算額には、NTT - A 貸付金を含む。

注) 2 平成14年度要求・要望額には、前年度と同額のNTT - A 貸付金の額を含めて計上している。（前年度と同額相当を要望すると仮定）

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
水資源開発公団	厚生労働省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省	83,840	82,006	▲1,834(▲2.2%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		70,300	55,600	▲14,700(▲20.9%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【水資源開発施設の建設及び管理事業】 ・事業を再評価し、凍結等による事業量の縮減を図る。 ・水資源開発基本計画を水需要の伸び悩み、既存の施設等の有効利用を前提として改定する。 ・水需給計画の進捗状況の情報公開と見直しのルール化 ・資金調達方法を見直し利水者が負担金を前払いする方式を原則とする。 【事務局案に基づく見直し以外の要因】	・主務省における再評価制度により、事業の必要性等の評価を実施し、重点的な事業への予算配分を行っているところ。また、ダムについては、新規の実施計画調査の要求を行っていない。今後とも、主務省における再評価制度により真に必要な事業を峻別していくこととする。 ・平成13年度以降、水資源開発計画を順次改定予定。改定の結果は14年度以降の予算に反映していく予定。 ・水資源開発基本計画の定期的な点検等を行う仕組みをつくる。 ・負担金の支払方法の選択肢を増やすことを検討する15年度以降措置予定 (予算要求) ・新規改築事業地区の要求 ・事業の進ちょく等による必要な補助金、交付金等の (財投投融资) ・建設借入金の減 ・借入償還金等の減 ・財投機関債発行額の増額に伴う減 100億円 → 130億円	523 ▲ 2,35 ▲ 1,397 ▲ 10,304 ▲ 3,00	○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○検討の内容について、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
日本鉄道建設公団 (一般勘定)	国土交通省	9 7	6 7	▲ 3 0 (▲ 3 0 . 9 %)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		78,000	84,900	6,900 (8 . 8 %)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【都市鉄道線及び民鉄線等事業】 ○現在実施中のものに限定し、新規採択を行わない。なお、新たに鉄道の整備が必要な場合には、借入金を伴わない受託事業等により対応する。	平成 1 4 年度においては、現在のところ、新規採択の対象予定事業はない。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的反映はない。) <事務局案に基づく見直し以外の原因による増減額> (予算要求) 政府開発援助海外運輸経済協力調査等委託費 1 億円 → 0 . 7 億円 (財政投融資) 7 8 0 億円 → 8 4 9 億円 < 内訳 > ・当年度建設分 2 3 8 億円 → 1 9 8 億円 ・借換分 5 4 2 億円 → 6 5 1 億円	▲ 3 0 6,900 <▲3,959> <10,859>	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
日本鉄道建設公団 (特例業務勘定)	国土交通省	65,000	65,000	0
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		—	—	—

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【旧国鉄用地等の処分】 ○旧国鉄用地の処分は平成15年度末を目途に終了させるとの閣議決定を踏まえ、用地売却の促進など事業の更なる効率化、適正化を図ることとする。	「あらゆる手法を駆使し全力を挙げて早期処分を図り、特別の事情の存するものを除き、平成15年度末を目途に終了させる」との閣議決定を踏まえ、これまでどおり用地売却を促進し、また、その進捗に伴う事業量の減少に応じ、業務体制の段階的縮小を進めるなど事業の更なる効率化、適正化に努めている。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望事項に対する個別具体的な反映はない。)		○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
新東京国際空港公団	国土交通省	10,900	10,700	200 (▲ 2%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		30,700	30,100	600 (▲ 2%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【新東京国際空港の設置及び管理事業】 ○今後の空港諸施設の整備や、周辺対策、空港アクセス改善等に多額の費用がかかると見込まれる中、収支採算性を確保する。 ○採算性の現状及び見直しに関し、その根拠等を情報公開する。 ○随意契約を、真にやむをえない場合に限定し、の範囲を縮減する。	空港公団は、収支採算性の向上を目指して引き続き効率的な経営に努力している。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。) 空港公団は、一層の情報公開に努力している。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。) 空港公団は、随意契約を真にやむをえない場合に限定して行っており、指摘を踏まえてさらに対処することとしている。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。) <事務局案に基づく見直し以外の原因による増額減> 出資対象事業の事業費の縮減。 (政府出資金) 1 0 9 億円→1 0 7 億円 (財政投融資) 3 0 7 億円→3 0 1 億円	▲ 2 0 0 ▲ 6 0 0	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき

特殊法人等向け平成１４年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
本州四国連絡橋公団	国土交通省	133,333	133,333	0 (0%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		122,800	191,600	68,800 (56.0%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【本州四国連絡道路の建設及び管理事業】 ○平成１３年度予算において助成措置が講じられたものの、極めて長い償還期間を置くことは各種のリスクを考慮すると不安定であることから、償還計画を本格的に見直す。 ○道路の建設事業については、現に建設中の区間（鳴門ＩＣ接続工事、生口島及び大島の島内道路）を除き、廃止する。また、同区間について、工事単価の見直し等による建設コストの縮減を図る。 ○償還計画について、下記の点を含め、情報公開を行う。 償還計画の前提となっている、交通量の伸びの見込み及びその根拠（人口・経済フレームを含む）、金利、料金、国の出資金等のデータ 償還計画の達成状況（根拠を含めた計画と実績の対比。乖離している場合には、その原因） ○収支改善及び民間活力の導入等の観点から、関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を含め道路の維持管理のあり方を見直す。 【本州四国連絡鉄道の建設及び管理】 ○鉄道の建設事業については、廃止する。	○管理費を上回る料金収入があるものの、利払いが収支を圧迫していることから、有利子負債を圧縮し、償還の確実性を高めるため、平成１３年度予算において出資金800億円の継続に加え、新たに無利子貸付800億円を措置したところであるが、償還計画について、今後の交通量の動向等のリスクに対して対応できるよう検討を行う。 （予算要求・要望） 1,333.3億円 → 1,333.3億円 （財政投融資） 1,228.0億円 → 1,916.0億円 ○道路の建設事業については、現に建設中の区間（鳴門ＩＣ接続工事、生口島及び大島の島内道路）を除き、凍結する。「公共工事のコスト縮減に関する新行動計画（H12～H20）」に基づき、コスト縮減を着実に実施する。 ○償還計画の前提及び達成状況について、指摘を踏まえ情報公開を行う。 ○関連公益法人の公益事業及び占用料のあり方を見直すことにより、関連公益法人の収益の公団への還元が増加するよう検討を進める。維持管理業務については、経費節減に努めているところであり、引き続きその徹底を図る。 ○指摘を踏まえた検討を進める。なお、本州四国連絡橋公団が行う鉄道の建設事業については、現在休止中である。	0 68,800	○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
地域振興整備公団 (地方都市開発整備等事業)	国土交通省(都市勘定) 経済産業省(工配勘定、産炭勘定)	1,006	918	▲88 (▲8.7%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増▲減額 (%)
		20,900	21,000	100 (0.5%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
(地方都市開発整備等事業勘定) 【地方都市開発整備等事業】 ○都市計画事業として行う事業を含め、全ての地方都市開発整備等事業は、国の利害に重大な関係を有するものに限られることを法令等に規定し、真に必要なものに事業を限定することにより事業量の縮小を図る。 ○現在事業を実施中の資産について時価評価を行うことや個別プロジェクトの事業計画に対する進捗状況を含め、採算性の現状及び見直しについて情報公開する。 ○採算性に問題があるプロジェクトについては、採算性が確保される見通しが得られるまでの間は事業を凍結するなど事業の見直しを行う ○事業全体の採算性の見通しが明らかになるまでの間、新規事業を凍結するなど採算性を確保するための事業の見直しを行う。 【事務局案に基づく見直し以外の原因】	○国の利害に重大な関係を有するものをはじめとして、広域的に効果が高く地域振興に先導的な役割を果たすものなど国土政策の観点から国として必要な事業に限定することとし、その範囲を大臣が定める事業に係る方針等において明記する。 ○現在事業中の資産の時価評価、採算性の現状及び見直しについて情報公開を進める。 ○採算性に問題あるプロジェクトについては、事業のしを行う。 ○事業全体の採算性の見通しが明らかでない場合には、新規プロジェクトも含め、事業の凍結、計画変更等の見直しを行う等により、事業全体の採算性の向上に資する施策を講ずる。 ○「平成14年度予算の概算要求に当たっての基本方を踏まえ、総額として予算減額している。 また、新規要求地区を昨年度の2箇所から1箇所とする。	－ － － － ▲88	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
都市基盤整備公団	国土交通省	90,103	81,171	▲8,932 (▲10%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		938,600	938,400	▲200 (▲0.02%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【市街地整備改善事業】 ○都市計画事業として行う事業を含め、全ての市街地整備改善事業は、国の利害に重大な関係を有するものに限られること、地方自治体からの要請及び国の認可が必要であることを法令等に規定し、真に必要なものに事業を限定することにより事業量の縮小を図る。 ○現在事業を実施中の資産について時価評価を行うことや個別プロジェクトの事業計画に対する進捗状況を含め、採算性の現状及び見通しについて公開する。 ○採算性に問題があるプロジェクトについては、採算性が確保される見通しが得られるまでの間は事業を凍結するなど事業の見直しを行う。 ○事業全体の採算性の見通しが明らかになるまでの間、新規事業を凍結するなど採算性を確保するための事業の見直しを行う。 【賃貸住宅事業】 ○「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、市街地再開発等に伴い行うものに限り土地造成のみを行い、賃貸住宅の建設・管理は民間に委ねるなど業務形態を見直すこととして、新規の賃貸住宅の建設を行わない。また、既存の賃貸住宅については、可能なものから、順次、売却するなど業務形態を見直す。	○国家的観点、広域的観点等から国として必要な事業に限定することとし、事業の範囲を法律に基づき大臣が定める基本方針に明記する予定。ただし、上記措置は予算要求事項に該当しない。なお、都市整備事業の新規着手は行わない。 ○事業中の資産の時価評価、個別プロジェクトの事業計画に対する進捗状況、事業種別毎の採算性の現状及び見通しについて情報公開する。 ○採算性に問題があるプロジェクトについては、採算性が確保される見通しが得られるまでの間の凍結、中止、計画変更等の見直しを行う。なお、13年度の事業再評価において、中止した地区について、14年度予算要求の対象としない。 (概算要求時の事業再評価により市街地再開発事業1地区を中止。) ○事業種別毎の採算性の見通しが明らかでない場合には、新規プロジェクトを含め、事業の凍結、中止、計画変更等見直しを行うことによりその事業種別全体の採算性の向上に資する施策を講ずる。 ○公団が整備した敷地を賃貸し、民間事業者による賃貸住宅の供給を原則とし、民間参入がない場合に公団賃貸住宅を供給する「民間供給支援型賃貸住宅制度」の創設を要求。これに伴い、賃貸住宅建設戸数及び関連する補助金を減。	▲3,431 (予算)	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【都市公園整備事業】 - 地方公共団体の委託に基づく都市公園の整備事業については、現に事業を実施中のものを除き、廃止する。 【鉄道事業】 - 採算性の現状及び見直しについて、情報公開するとともに、採算性の確保のための事業の見直しを行う。 【分譲住宅事業】 - 採算性の現状及び見直しについて、情報公開する。 【事務局案に基づく見直し以外の原因】	- 受託対象を大規模な運動施設等の高度あるいは特殊な施設の整備を行うものに限定する等の措置を講ずる。 - 地方公共団体からの委託にもとづく事業であり、国において公団に対する特段の予算措置は行っていない。 - 採算性の現状については、財務諸表の公開により情報公開を実施するとともに、千葉ニュータウンへの最新の入居見込み等を踏まえ、見直しを立て、情報公開を行う。投資の懐妊期間が長期に及ぶため、長期的に評価すべきであり、千葉ニュータウンの熟成を進めるなど利用者の増加を図ることで長期収支を改善していくよう努める。 - 平成11年の公団発足から5年以内で大半は撤退することとしている事業種別であるが、その採算性の現状及び見直しについて情報公開する。 「平成14年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（H13.8.10閣議決定）を踏まえ、予算配分の重点化等を図り、総額として予算減額している。	▲5,501 (予算)	- 引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 - 引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 - 引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
運輸施設整備事業団	国土交通省	158,378	125,732	▲32,646(▲20.6%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増▲減額 (%)
		24,100	37,700	13,600(56%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【鉄道施設整備を行う鉄道事業者等に対する補助金等】 ○情報化の進展（電子政府の構築）等の社会経済情勢の変化を踏まえ、かつ、補助金等の配分に係る国の責任の明確化を図る観点から、鉄道施設整備を行う鉄道事業者等に対する補助金等については、国が直接交付するのではなく国以外の法人を経由した方が合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、最終交付先へ国から直接交付する。 ○鉄道整備を行う鉄道事業者等に対する補助金について、国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。 ○補助金等による助成の対象となった事業について適切に評価を行い、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。 ○補助金等による助成について第三者機関による審査・評価の実施、助成先の公表を行う。 ○対清算事業団債務の償還を早期かつ確実に行うため、鉄道整備費無利子貸付等事業について、現在実施中のものに限定し、新規採択を行わない。	鉄道事業者等に対する補助金のうち、地下鉄及びニュータウン補助の「分割補助制度」に係る後年度負担分は、事業内容の審査、概算払い等事業団に蓄積されたノウハウを必要とする業務が伴わないことから、国から直接交付する。 （予算要求） 302億円→0億円 また、交通バリアフリー化設備整備費補助金については、より地域に密着した施策の展開が可能となるよう、事業団を経由せず、地方運輸局を活用して国から直接交付する。 （予算要求） 35億円→0億円 措置予定なし。（鉄道施設整備及びその助成の必要性は、高速交通体系の形成、大都市圏における通勤・通学の混雑緩和、環境対策の推進等を図る観点から将来においても益々増大が見込まれ、助成措置の終期を設定することは困難であり、慎重な対応が必要。） 「国土交通省所管公共事業の新規採択時評価実施要領」等に従い、適切に評価し、その結果を事業に反映することとしている。（事務局案の指摘は、要求・要望事項とは直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） 会計検査院の審査・評価の実施及び国土交通省より助成先の公表等を実施している。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） 平成14年度においては、現在のところ、新規採択の対象予定事業はない。	▲ 33,684	○事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。 ○事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【船舶共有建造、改造融資等】 ○船舶共有建造業務については、事業の対象を真に政策的必要性のあるものに重点化し事業規模を大幅に縮小する。 ○金利の引き上げ等による未収金の処理方策及び処理期限を具体的に明らかにする。 ○未収金の処理が終了した時点において、事業の廃止を含め改めて事業のあり方を見直す。 ○改造融資業務及び債務保証業務については近年、実績に乏しいことから、技術的支援に係る事務を除く部分について、廃止する。 【運輸分野基礎的研究業務】 ○効率的、効果的な資源配分の観点から、自前で研究施設をもって研究開発を行わず、各研究機関のシーズ、能力のコーディネートや資金供給を行う法人の業務は1つ（多くとも、「学術研究関係」と「国が明確に目標を定めた研究関係」の2つ）に統一する。 ○国が研究機関に対してできる限り具体的な目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。 ○研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。	物流効率化、環境対策、バリアフリー化、離島航路維持等の政策課題への一層の重点化を図り、新規の事業規模を概ね1割削減する（事業規模 494億円 → 437億円）。 なお、政策課題への円滑な対応や未収金の対処の上で、一定の事業規模が必要。 未収金については、リスケジュール（支払時期を遅らせる）により船舶使用料の支払いの確実性を確保するほか、回収が困難なものについては法的措置等を含めた対応等を行うなど最大限の回収努力を行う。また、宿舍売却、一般管理費の抑制等の収支改善対策を講じる。 なお、事業金利の引き上げを実施し、スプレッドの拡大を行ってもなお、当分の間は当該処理に必要な引当金を十分に計上できない収支状況にあるため、貸し倒れ処理に必要な資金の一部を国が補給することを平成14年度要求・要望に盛り込むこととし、事業団の経営体質を強化する。 （予算要求） 0億円→8億円 措置予定なし。（本業務は、担保資産、技術力に乏しい中小国内海運事業者が国内海運政策に沿った船舶の建造を行う上で必要不可欠な業務。） 措置予定なし。（本業務は、海洋汚染防止、バリアフリー化への対応等のため重要であると認識。ただし、事業規模は大幅に削減する（事業規模 8億円 → 3億円）。） 措置予定なし。（運輸分野の基礎的研究業務は、事業団がこれとあわせて実用化及び整備支援を一貫して行うことが効果的であり適切。また、総合科学技術会議は、分野別の各法人・各省間の競争環境の必要性を指摘。） 本事業では、国が事業団に対し公募する研究分野案を提示している等研究機関の責務は明確になっていると考える。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） 課題の審査・選定、実施に当たっては学識経験者の審査委員会で厳格な評価を行っているほか、評価結果、研究成果等は積極的に公表しており、今後とも更に積極的な情報公開に努める。なお、基礎的研究は、画一的・短期的な評価にはなじまないものである。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。）	800	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなく、更なる対応が求められる。 ○事務局案を踏まえ統合すべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
○研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことについて基本的に廃止するとともに、費用対効果分析を可能な限り実施し、資源の重点配分を行った上で、補助金等に置き換える。 ○これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。 ○研究成果等から生じる収益の還元の現状（特殊法人等からの出資等収益の還元が予定されているものについては、収支の現状）を公表するとともに、収益改善策を検討する。 【高度船舶技術にかかる研究開発・実用化支援事 ○情報化の進展（電子政府の構築）等の社会経済情勢の変化を踏まえ、かつ、補助金等の配分に係る国の責任の明確化を図る観点から、研究開発促進助成事業に係る助成金については、事業団を経由した方が合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、最終交付先へ国から直接交付する。 ○研究開発促進助成事業に係る助成金について、国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。 ○助成の対象となった事業について適切に評価を行い、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。 ○助成について、第三者機関による審査・評価の実施、助成先の公表を行う。 ○高度船舶技術開発支援業務における納付金について、客観的な算定基準を設ける。	措置予定なし。（基礎的研究開発は知的資産形成を目的とするものであり、基本的に出資金によることが適当。また、研究成果について、学識経験者による厳格な評価等を行っており、資源の重点配分については確保されている） 研究成果等は積極的に公表しており、今後とも更に積極的な情報公開に努める。評価については総合科学技術会議において大綱的指針の見直しが進められており、これを踏まえ今後、更に充実・強化する。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） 収益を前提とする業務ではないが、収益の還元の現状を公表している。なお、基礎的研究業務の成果が実用化に結びつくよう、事業団が持つ実用化支援の各種制度を活用するとともに、研究成果等を積極的に開示・公表している。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） 措置予定なし。（高度船舶技術に係る試験研究支援は、助成金交付のほか、債務保証、利子補給等を一体として提供することにより、効果的な試験研究の支援をしており、助成金交付だけを国自ら実施するのは非効率である。また、事業団は研究開発促進事業による成果の実用化促進、共有建造業務による普及まで一貫して実施できる事業体制と 措置予定なし。（具体的な試験研究課題については、民間の発意に委ねるといふ本制度の趣旨から、国が予め特定の目標を設定することは本来の事業趣旨になじまない。） 既に有識者等の技術審査委員会による外部評価を行っているところであるが、今後は、当該委員会の設置に係る内部規定を整備して、その位置づけの明確化を図る。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） 既に第三者機関による審査・評価を実施しており、助成先もパンフレット等により公表しているところであるが、今後は、助成交付決定時にホームページを活用して公表を行い、一層の充実を図る。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具 客観的な基準を策定し、当該業務に基づいて運用を行う。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。）		○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行う。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行う。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行う。

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【造船業構造転換業務に係る清算業務】 ○清算業務は平成22年度末までの間実施することとされていることを踏まえ、土地・設備の売却の促進など事業の更なる効率化・適正化を図る。 【内航海運活性化融資事業】 ○融資事業は収支相償うまでの間実施するとされていることを踏まえ、貸付債権の適切な管理など事業の更なる効率化・活性化を図る。	広報活動、地方自治体等に対する働きかけなどの措置を講じることにより、土地・設備の売却の促進を図る。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） これまでも効率的かつ適正に実施してきているが、今後とも適切な運営を図る。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） <事務局案に基づく見直し以外の原因による増減額> 都市再生に向けた都市鉄道の整備等による鉄道整備助成費の増。 （予算要求） 1,228億円→1,241億円 船舶共有建造業務については、平成13年度において、早期償還により共有船舶の解撤等を行い環境負荷低減船への代替建造を進める事業者に対する解約手数料免除に必要な経費の補給金（2.5億）、及び平成13年度に建造決定される船舶のバリアフリー化のための追加的な建造費相当分に対する利息を使用料から免除するための出資金（0.2億）を措置しているが、平成14年度においてはこれらの措置を予定していないことによる減。 （予算要求） 2.7億円→0億円 船舶共有建造業務・改造融資業務の財投計画額については、借換分の増加による増。 （財政投融資計画） 241億円 → 377億円 （うち当年度事業分 241億円 → 229億円） 運輸分野基礎的研究業務で採択する課題は、研究期間を3ヶ年度としているが、初年度から3年度まで、1課題当たりの単価が異なり、平成14年度要求において、一般募集分野で新規採択課題数を現状維持とし、特定募集分野（海事分野）では新規採択を見送るなど、現下の状況を踏まえた要求内容としたことによる減。 （予算要求） 4.0億円→3.9億円	1292 ▲ 270 財投 13,600 (▲1,200) ▲ 12	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行う。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行う。

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
	高度船舶技術に係る研究開発事業（環境低負荷型船用推進プラントの研究開発）については、民間の行う試験研究に対し、研究期間６年（平成９年度～平成１４年度）、総額２５億円の補助を行っており、最終年度の平成１４年度は補助額が少なくなることによる減。 （予算要求） ２．９億円→１．６億円 平成１４年度は事業団に対する造船協定対策等の委託事務が発生する見込がないため。 （予算要求） ０．０６億円→０億円 交通需要マネジメント実証実験事業費補助金について、より地域に密着した施策の展開が可能となるよう、事業団を経由せず、地方運輸局を活用して国から直接交付することとしたことによる減。 （予算要求） ６．４億円→０億円 人件費の増、移転経費の発生等に伴う、事務費補助金の増。なお、平成１４年度において業務の一部を国に移管することとしているため、当該業務に係る事務費相当額は計上しておらず、合理化が図られている。 （予算要求） ４．２億円→４．３億円	▲ 130 ▲ 6 ▲ 643 7	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
住宅金融公庫	国土交通省、財務省	443,000	393,270	▲49,730 (▲11.2%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増▲減額 (%)
		8,363,200	6,936,300	▲1,426,900 (▲17.1%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【住宅資金融通事業等（融資、保険）】 貸付事業については、利子補給を前提としないこととする。その上で、「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、貸付自体は民間金融機関に委ね、民間金融機関の債権を買い取り証券化するなどの業務形態を原則とし、真に政策的に融資が必要なものについても、融資条件（対象、限度額、金利等）を適切に見直す。	○長期固定低利の直接融資は、中・低所得者への融資、都市再生等政策的必要性の高いものに重点化する中で、貸付限度額等を見直す。 ・融資戸数の縮減（13年度：55万戸→14年度：50万戸） ・融資率の上限（融資限度割合）の設定 〔 現行 〕 8 割（返済能力が十分な者に対しては臨時的に撤廃＝1割） →〔 改正 〕 年収800万円以下の場合：8 割 - 年収800万円超の場合：5 割 ・特別割増融資額の縮減（13年度：800万円/戸→14年度：400万円/戸等） ・政策誘導機能の強化（シックハウス問題への対応等） ・平成14年度の事業規模は13年度と比べて約1/4の削減。（13年度：約10.6兆円→14年度：約8.1兆円） ○公庫の資産担保証券の発行量を大幅拡大。（13年度：2,000億円→14年度：4,000億円） ○民間住宅ローンの証券化支援について具体化に向け検討。ただし、現状では証券化支援業務を原則とすることは困難。	▲1,226,900 の内数(財投) ▲200,000 (財投) ▲49,730 (予算) ▲1,226,900 の内数(財投)	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなく、更なる対応が求められ
【事務局案に基づく見直し以外の見直しによる増減】 以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。 ○貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。 ○金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。 ○政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に繰上償還を含めた政策コストを明示する。	○近時の低金利水準において、借入金と貸付金との平均金利の差が縮小し、収支差補給金は縮減してきている。また、補給金の縮減については、従来より、融資制度の見直し（金利設定ルールの見直し（段階金利制度の導入、11年目以降金利4%下限の導入）等取組んできているところ。 ○平成13年度の制度改正において、特別割増融資額及び生活空間倍増緊急割増融資額等を縮減。 ○対応する。 ○公庫が定め大臣認可を受けることとなっており、今後とも明確に行う。 ○現行の政策コスト分析の実施を含め、対応する。		○事務局案を踏まえた対応がなされている。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえ、速やかに対応すべき。

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
帝都高速度交通営団	国土交通省	0	0	—
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		16100	15900	▲200 (▲1 . 2 %)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による増▲減額	事務局意見
○完全民営化に向けた第一段階として、現在建設中の11号線（半蔵門線）が平成15年春に完成する予定であることを踏まえ、同年中に特殊会社化を図る。	平成7年2月24日の閣議決定で示された方針の通り、完全民営化を目指すこととし、その第一段階として11号線の開業予定時点から概ね1年後に特殊会社化を図るための所要の調整を進める。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） ＜事務局案に基づく見直し以外の原因による増減額（財政投融資） 161億円→159億円 財政投融資に関しては、財政投融資改革の趣旨を踏まえ、対象事業及び融資率の見直しを行ったものである。	▲200	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
関西国際空港株式会社	国土交通省	40,500	40,200	▲ 300 (▲ 1%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		60,900	28,600	▲ 32,300 (▲ 53%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
○ 現行の採算性の見直しには問題があることから、昨年末の大臣合意を踏まえ、関西国際空港 2 期事業の今後の安定的な実施、収支採算性の確保を図るため、採算性の見直しを行い、事業スキームの再構築を図る。	事業費の削減、需要に応じた事業の段階的施行等の 2 期事業スキームの見直しを行う。 		

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
北海道旅客鉄道株式会社	国土交通省	13	12	▲1 (▲ 8 %)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
○既に民営化の方向が示されており、その条件等をより明らかにする。	ＪＲ北海道については、グループ企業も含め、安定的な経営基盤が確立された段階において完全民営化が可能となると考えられる。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望に対する個別具体的な反映はない。） < 事務局案に基づく見直し以外の原因による増減額 > （戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者等無賃乗車	▲ 1	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
四国旅客鉄道株式会社	国土交通省	28	27	▲1 (▲ 4 %)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
○既に民営化の方向が示されており、その条件等をより明らかにする。	ＪＲ四国については、グループ企業も含め、安定的な経営基盤が確立された段階において完全民営化が可能となると考えられる。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望に対する個別具体的な反映はない。） < 事務局案に基づく見直し以外の原因による増減額 > （戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者等無賃乗車	▲ 1	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
九州旅客鉄道株式会社	国土交通省	76	91	15 (20%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
○既に民営化の方向が示されており、その条件等をより明らかにする。	ＪＲ九州については、グループ企業も含め、安定的な経営基盤が確立された段階において完全民営化が可能となると考えられる。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望に対する個別具体的な反映はない。） < 事務局案に基づく見直し以外の原因による増減額 > （戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者等無賃乗車	15	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
日本貨物鉄道株式会社	国土交通省	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
○既に民営化の方向が示されており、その条件等をより明らかにする。	J R 貨物については、グループ企業も含め、安定的な経営基盤が確立された段階において完全民営化が可能となると考えられる。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望に対する個別具体的な反映はない。)		○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
奄美群島振興開発基金	国土交通省・財務省	300 (全額産業投資特別会計出資金)	300 (全額産業投資特別会計出資金)	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		産業投資特別会計出資金 300	産業投資特別会計出資金 300	0 (0 %)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【保証業務】 ○保証業務については、保証総額の縮小等財務の健全化のための措置を講じる。	事務局案における財務の健全化を図る趣旨から、14年度の要求・要望に係る措置事項なし (しかし、保証業務の事業規模については、前年度の85億円から83億円に縮小する。)	0	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。
【融資業務】 ○融資業務については、融資形態の見直し、リスク管理の強化など、財務の健全化のための措置を講じる。	事務局案における財務の健全化を図る趣旨から、14年度の要求・要望に係る措置事項なし (しかし、融資業務の事業規模については、前年度の40億円から38億円に縮小する。)	0	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。
【出資業務】 ○出資業務については廃止する	関係予算計上なし (地域における将来の需要を展望しつつ、その在り方について検討する。)	-	○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。
【見直し後の業務】 ○貸付資産等のリスク管理等について適切に実施する。	予算と関係なし (指摘のとおり対応する。)	-	○事務局案を踏まえ、速やかに対応すべき。
○金利の決定責任主体を明確にする。	予算と関係なし (既に明確である。)	-	○引き続き、事務局案の方向で検討すべき。
○評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。	予算と関係なし (指摘のとおり対応する。)	-	○事務局案を踏まえ、速やかに対応すべき。

特殊法人等向け平成 1 4 年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
国際観光振興会	国土交通省	2,810	2,529	▲ 2 8 1 (▲ 1 0 %)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		—	—	—

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【外客来訪促進事業】 ○国際観光客数に占める当該法人の寄与の割合など客観的な事業評価の指標を設定し、事業効果を定量的に明らかにするとともに、外部評価を実施し、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。 ○他国の類似機関（政府観光局）に対する国の関与の状況、民間企業にも受益が及ぶことを踏まえ、国の関与（財政支援）の縮小を図る。 【日本人海外旅行者対策事業】 ○国際観光客数に占める当該法人の寄与の割合など客観的な事業評価の指標を設定し、事業効果を定量的に明らかにするとともに、外部評価を実施し、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。	政府における政策評価についての検討の進捗をも踏まえ、指摘のとおり対処することとし、そのための具体的な措置について検討することとしている。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。） 事業実施の見直しに伴うコスト削減により、国際観光振興会補助金を縮減。 （予算要求） 26.6億円→25.3億円 国際観光振興会出資金を削減。 （予算要求） 1.5億円→0 億円 政府における政策評価についての検討の進捗をも踏まえ、指摘のとおり対処することとし、そのための具体的な措置について検討することとしている。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。）	▲ 1 3 1 ▲ 1 5 0	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
日本勤労者住宅協会	国土交通省	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【住宅宅地分譲事業】 既に事業の意義が失われていることから、民間事業化する。	(協会に対する財政支出等はない) ○協会の行う住宅宅地分譲事業は、政策的な見地から住宅生協、財形貯蓄資金等を活用して、地域の住宅事情や勤労者のニーズにきめ細かく対応した良好な住環境を有する住宅を供給する事業であり、今後とも効率的な運営に努めていく。		○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
財団法人 日本船舶振興会	国土交通省	-	-	-
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【補助金交付事業等】 ○国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。 ○国、他の特殊法人等又は地方公共団体が、類似の事業を実施していると認められることから、事業の統合を図り、どうしても複数の主体が実施する場合の基準を明確にする。 <以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。> ○補助金交付事業について、交付先及び交付額を含め積極的な情報開示を行う。 ○補助金交付の趣旨・目的・責任の明確化の観点から、助成先における助成金事業については、当該助成先を経由したほうが合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、廃止す ○関連法人に対する出資・寄付を行わないことを原則とする。また、同一法人等に対する補助が一定期間継続しないことを原則とする。	財団法人日本船舶振興会に対しては、予算による 措置予定なし（モーターボート競走法の目的とする船舶製造事業の振興、海事思想の普及、公益事業の振興等は、一般性、普遍性を持つものであり、また、これらの事業に対する国民の理解を前提に競走の実施が認められている。このため、助成金交付事業自体は、国による政策目標や終了期限の設定等になじむものではないが、個別事業の実施に際しては、毎年、国土交通大臣の認可を受けて実施しており、その際、分野別の重点項目を設定して、助成事業の選定を行い、期間を明示の上、助成を行っている 措置予定なし（助成対象事業の選定に当たっては、国、他の特殊法人等又は地方公共団体の事業と重複しないよう関係省庁の意見を聴き、選定を行っており、国等の施策との不整合等が生じないようにして 助成金交付事業の交付先、交付額、助成事業の成果及び申請から決定に至る手続きについて、ホームページなどで積極的な情報開示を行っている。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映 助成先における助成金交付事業については、助成対象分野における専門知識や広い知見に照らし、合理的・効率的な事業実施がされると判断される場合に限定して実施している。（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映 措置予定なし（事業目的な内容によっては、計画的な基金形成を行うための出資や事業に対する助成を継続する場合もあり得るが、この場合においても、これらの助成の成果を常に評価しつつ、毎年度の助成を行っている		○事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
日本下水道事業団	国土交通省	4,426	3,950	▲476 (▲10.8%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		1,600	2,200	600 (37.5%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【受託事業】 ○地方公共団体が共同して行う事業、又は民間事業化。 【下水道に関する技術開発】 ○地方公共団体が共同して行う事業、又は民間事業化。 【研修・技術検定（技術開発研修本部）】 ○地方公共団体が共同して行う事業、又は民間事業化。 【下水汚泥広域処理事業】 ○廃止する。既存の処理施設は地元地方公共団体に移管する。	ナショナルミニマム確保のため、下水道整備を急ぐ必要があり、国と先進的な公共団体が協力して技術力の低い中小市町村を支援する仕組みが必要。 受託事業の現場のニーズの把握と、開発された技術を現場にフィードバックするという双方向の過程を経て行われており、今後とも、受託事業と一体とし 受託事業等の現場経験を最大限に生かした実践的な研修であり、今後とも受託事業と一体として行うことが必要。 新規箇所には着手しない。 継続中の箇所については、必要最小限の額を要求。 なお、継続中の箇所については、事業の要請団体である地元地方公共団体の意向も踏まえつつ、移管を含めた確な対応を検討。 （予算要求・要望） 3,783百万円→3,366百万円 （財政投融資） 1,600百万円→2,200百万円	▲417 600	○事務局案を踏まえた対応がほとんど行われておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応がほとんど行われておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応がほとんど行われておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。
【事務局案に基づく見直し以外の原因】	日本下水道事業団の業務運営に必要な補助金及び出資金を要求。 （予算要求・要望） 643百万円→584百万円	▲59	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
自動車事故対策センター	国土交通省	14,673	14,229	▲ 444 (3.0)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【療護センター事業】 ○診療に対する外部評価を行い、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。 ○平成13年度中を目途に千葉療護センターの委託先を選定することにより、全ての療護センターについて業務の民間委託化を図る。 【自動車アセスメント情報提供事業】 ○客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。 【交通遺児融資事業】 ○貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。 ○評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを構築する。	指摘のとおり、診療に対する外部評価及び国民に対する情報提供を実施する。 (既定予算の範囲内で対応) 指摘のとおり、千葉療護センターの委託先の選定により、全ての療護センターについての業務の民間委託を図る。 (委託先については、現在選定中) 指摘のとおり、事業評価指標の設定、外部評価及び国民に対する情報提供を実施する。 (既定予算の範囲内で対応) 指摘のとおり、貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示を適切に実施する。 (既定予算の範囲内で対応) 指摘のとおり、評価手法の検討を進め、その結果を事業に反映させる。 (既定予算の範囲内で対応) <事務局案に基づく見直し以外の原因による増減額> 療護センター運営経費等の増(平年度化等) 210 介護料支給業務等の増(平年度化等) 625 自動車アセスメント事業の見直し ▲ 30 その他既定経費の見直し ▲ 276 療護センター建設に伴う出資金の減 ▲ 973 (12億円 → 2億円)	左による ▲減額	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき ○事務局案を踏まえた対応がなされている。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
海上災害防止センター	国土交通省	26	25	▲0 (1%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	- (- %)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【海上防災訓練（防災訓練所、消防演習場）】 果たすべき役割・政策目標を明確にした上で、事業の重点化を図るとともに、厳格な外部評価を実施し、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。 【国際協力業務】 中央省庁等改革基本法を踏まえ、他の法人に事業を移管する。 <以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。> 客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。 【海上防災措置に関する技術に係る調査研究】 研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。	センターは、本訓練業務が国際条約や最近の事故の状況等に対応して、関係者の技能向上を目的に実施しているという役割を踏まえ、重点的な業務の遂行に努めていく。また、今後も外部の有識者による業務の評価を行う等厳格な評価を行うとともに、インターネットを活用し、広く国民に提供するように努めていく（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はな 措置予定なし（海外の研修生を受け入れ、センターの訓練施設等で海上防災に関する研修を行う業務で、このようなノウハウ及び施設を有する法人はセンター以外にはない。事業を移管しても、当該法人が施設を新設するか、センターに研修を委託することとなり、かえって行政のコストが増大することになりかねない。したがって、引き続きセンターにおいて実施することが効率的であり、事業の簡素化・効率化を目指す中央省庁等改革基本法の趣旨にも合致するものであ 現在も外部の有識者による業務の評価を行っており、今後も指摘を踏まえ、厳格な評価を行うとともに、インターネットを活用し、広く国民に提供するように努めていく（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。）。 現在も外部の有識者による業務の評価を行っており、その結果を今後の進め方に反映させている。また、研究成果の内容を積極的に公表している。今後も、厳格な評価を行うとともに、研究成果と評価の内容をインターネットを活用し、広く国民に提供するように努めていく（事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。）。 <事務局案に基づく見直し以外の原因による要求・要望の増減額> 国際協力業務において、油防除体制の調査要員の派遣及び研修生の受け入れを行う際に調査対象国の相違にともなって発生した旅費の差額等	▲0.2	○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき ○事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。 ○引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増▲減額 (%)
空港周辺整備機構	国土交通省	4,104	3,445	▲659 (▲16%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増▲減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による ▲減額	事務局意見
【再開発整備事業】 ○事業の終期目標を明らかにするとともに終期目標到来後において、なお残事業がある場合には、国の直轄への移行又は地方移管を図る。 【代替地造成事業】 ○事業の終期を明らかにする。 【共同住宅建設事業】 ○廃止する。また、既存の共同住宅については、採算性の現状及び見通しに関し情報公開するとともに、できる限り早期に処分する。 【緑地造成事業】 ○都市計画緑地区域における緑地造成事業について、事業の終期目標を明らかにするとともに終期目標到来後において、なお残事業がある場合には、国の直轄事業への移行又は地方移管を図る。 ○都市計画緑地区域外における緑地造成事業について、再開発整備事業等の移管等に併せ国の直轄事業への移行を図る。 【移転補償事業及び民家防音事業】 ○再開発整備事業等の移管等に併せ、国の直轄事業への移行を図る。	中期計画を定め、事業の進捗を図ることとしている。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。) 措置予定なし(調停条項や国の責任上、終期の設定は困難であり、慎重な対応が必要である。) 新規事業は廃止するとともに既存住宅は、移転補償事業の進捗状況を勘案しながら、できる限り早期に処分を行うこととしている。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。) 中期計画を定め、事業の進捗を図ることとしている。(事務局案の指摘は、要求・要望事項には直接的な関係がないため、要求・要望への個別具体的な反映はない。) 措置予定なし(空港周辺の面的整備の進捗のため、再開発整備事業等の実施主体が実施することが適当である。) 措置予定なし(再開発整備事業や緑地造成事業等と密接に関連しているため、これら再開発整備事業等の実施主体が併せて実施することが適当である。) <事務局案に基づく見直し以外の原因による増減額> 事業費の縮減。	左による ▲減額 ▲659	○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○概ね、事務局案を踏まえた対応方針となっている。 ○事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 ○事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 ○事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。